

○第４１回農薬専門調査会評価第一部会（非公開）

日時：平成２６年１１月２８日（金）１３：５６～１６：２４

議事概要：

（１）ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート

・審議の結果、ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネートのグループの一日摂取許容量（ＡＤＩ）を０．００４ ｍｇ／ｋｇ 体重／日、急性参照用量（ＡＲｆＤ）を０．１ ｍｇ／ｋｇ 体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺線虫剤・殺菌剤・殺虫剤・除草剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。今回、だいこん(つまみ菜、間引き菜)への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（２）メトラフェノン

・審議の結果、一日摂取許容量（ＡＤＩ）を０．２４ ｍｇ／ｋｇ 体重／日、急性参照用量（ＡＲｆＤ）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、りんご、ぶどう等へのインポートトレランス申請がされています。